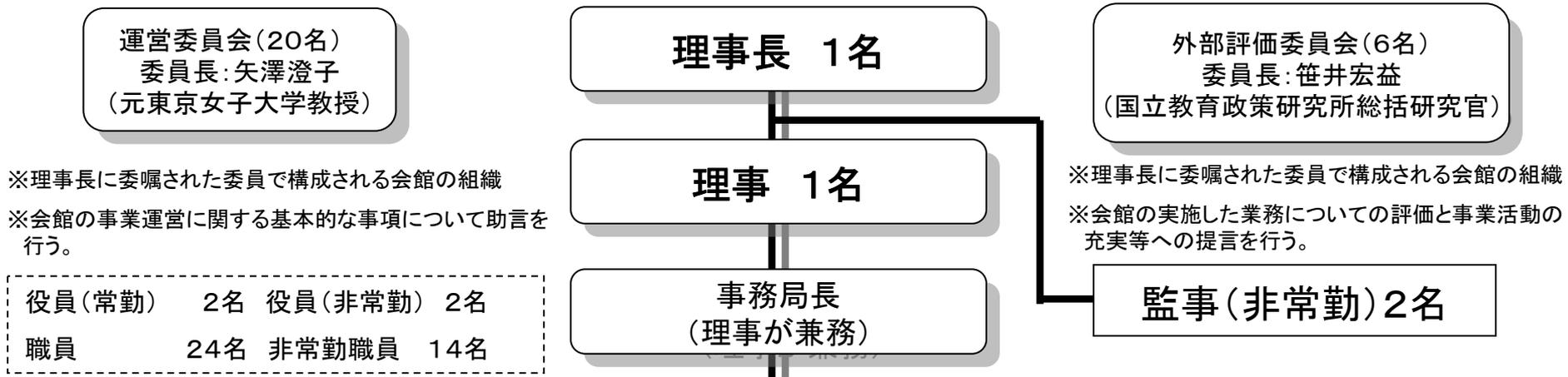


国立女性教育会館の組織・運営について

1. 国立女性教育会館の組織



総務課

人員	
職員(事務)	10名
※うち期限付き人事交流者 3名	
非常勤職員	4名
業務	
○中期計画、年度計画等の企画立案及び評価	
○運営委員会に関すること	
○職員の任用、給与、研修など	
○情報公開、広報の総括	
○予算及び決算に関すること	
○収入及び支出に関すること	
○資産の取得、管理及び処分…等	

事業課

人員	
職員(事務)	5名
※うち期限付き人事交流者4名	
非常勤職員	5名
業務	
○女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修	
○女性教育指導者等に対する研修への指導、助言	
○会館の利用者の受入…等	

情報課

人員	
職員(事務)	5名
※うち期限付き人事交流者3名	
非常勤職員	3名
業務	
○女性教育情報センターの運営	
○女性アーカイブセンターの運営	
○女性教育・男女共同参画に関するデータベースの作成	
○情報事業・アーカイブ事業に係る女性教育指導者等に対する研修…等	

研究国際室

人員	
職員(研究職)	2名
職員(事務)	2名
※うち期限付き人事交流者1名	
任期付研究員	1名
非常勤職員	1名
業務	
○女性教育に関する実践的かつ高度で専門的な調査研究	
○調査研究の普及及び活用	
○国際交流及び国際協力事業…等	

2. 国立女性教育会館の職員数・人件費

現在
(H24.4.1現在)

◆役職員数

常勤役員2名

常勤職員:24人

うちプロパー職員13人

人事交流者11人※

〔国立女性教育会館から
他機関への出向者0人〕

非常勤職員:13人

※主な出向者派遣元:文部科学省、国立大学法人東京大学、国立大学法人埼玉大学、千葉県教育委員会、埼玉県教育委員会

◆人件費(H23年度実績)

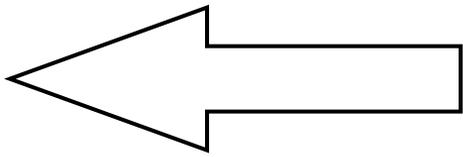
常勤役職員:198百万円

非常勤職員:44百万円

常勤職員4名(約14%)
削減

削減内訳

- ・運転手▲1
(定年退職不補充)
- ・施設担当専門職員▲1
(定年退職不補充)
- ・事業課係員▲1
- ・情報課司書▲1
(業務の見直しによる減)



常勤役職員人件費
約16%削減

法人化直後
(H13.4.1)

◆役職員数

常勤役員2名

常勤職員:28人

うちプロパー職員13人

人事交流者15人

〔国立女性教育会館から
他機関への出向者0人〕

非常勤職員:13人

◆人件費(H13年度実績)

常勤役職員:236百万円

非常勤職員:44百万円

3. その他、国立女性教育会館の支援スタッフ等

1. 客員研究員

- 【職務】 各課及び研究国際室に客員研究員を置くことができ、必要に応じ事業に参画。
- 【内容】 各課の事業への助言、協力。
例) ・調査研究及びプログラム開発、普及啓発への協力
・主催事業の運営に関する協力
- 【勤務】 月4回程度(週3回勤務など、個々に違う。)
- 【給与】 1,800円~2,500円(時給)
- 【人数】 13名(平成24年4月1日現在)
- 【経歴】 大学教員、女性団体理事、男女共同参画センター職員 等

2. 国立女性教育会館ボランティア

- 【定義】 利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進すると共に利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のための活動を行う者。
- 【内容】 会館施設案内、主催事業への協力(受付、案内、マイク回し・撮影・保育、花生け・展示コーナー等)
女性教育情報センターの運営支援(新聞、パンフレット整理、記事のクリッピング、ラベル貼 等)など
- 【人数】 61名(女性48名、男性13名(平成24年4月1日現在))
- 【支援】 ボランティアルームの提供 等

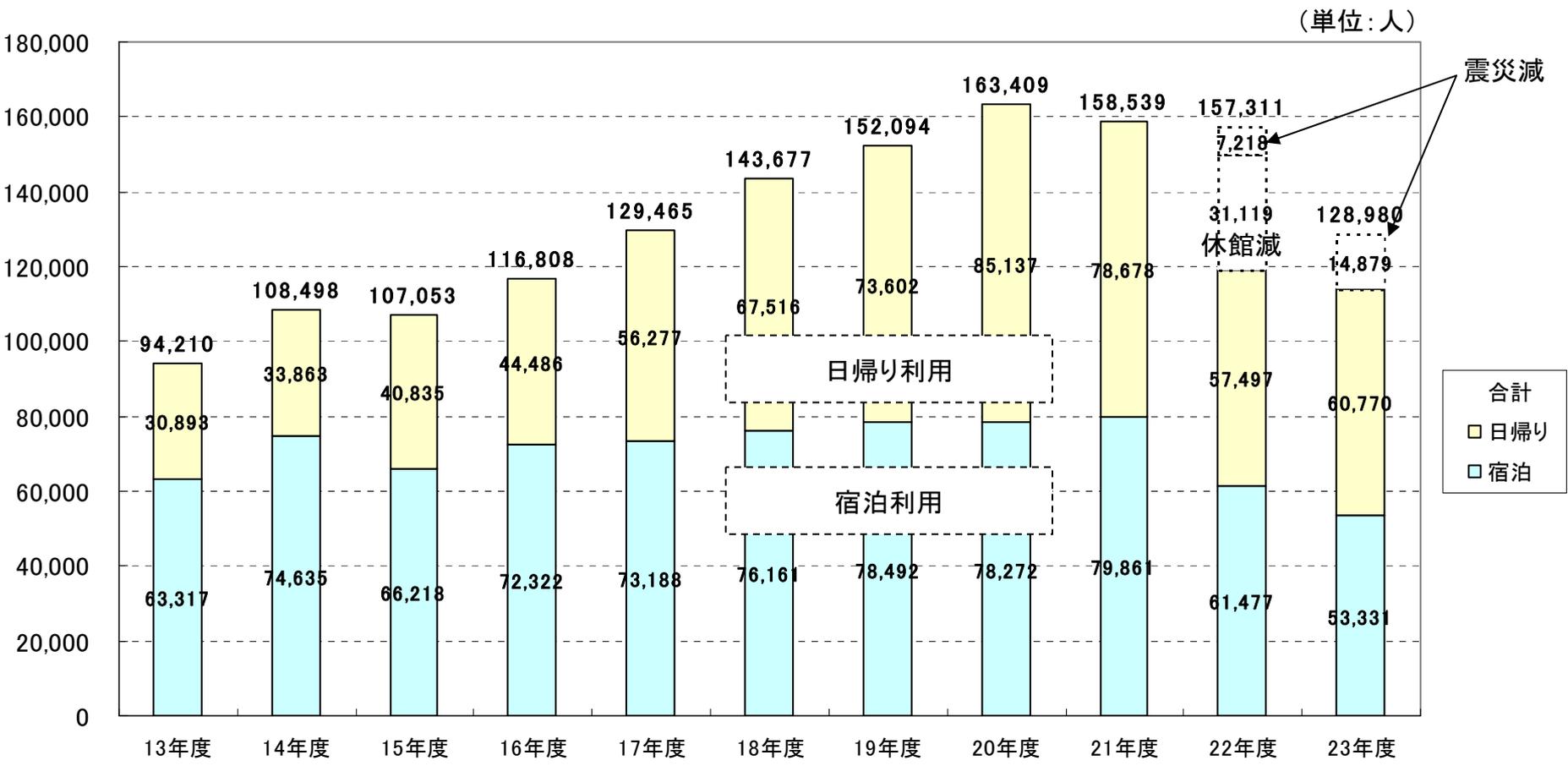
3. その他、主催事業における様々な支援例

- 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画研修
「全国女性会館協議会」が共催となり、企画、講師の選定・依頼、参加者募集、講義全般にわたり無償で協力。
- 女子中高生夏の学校(平成22年度)
男女共同参画学協会連絡会のほか、応用物理学会他27学会、(株)資生堂他5企業、上智大学他4校が協力。このほか、大学・企業等関係者で構成される企画委員、実行委員や当日スタッフなど、140名が無償で事業実施に協力。(プログラム内容の企画・運営のほか、実験・実習、ポスターセッション、キャリア相談等での参加者対応等)
- 交流学习会議
地域で活躍する者23名からなる「協働連絡会」メンバーが、無償で企画・実施に参加。

4. 利用者数の推移(平成13年度～平成23年度)

○ 利用者数(※)の推移を見ると、日帰り利用が増えており、現在(平成23年)では宿泊利用を上回っている。

※ 目的利用、一般利用を問わず会館を利用した年間の延利用者数

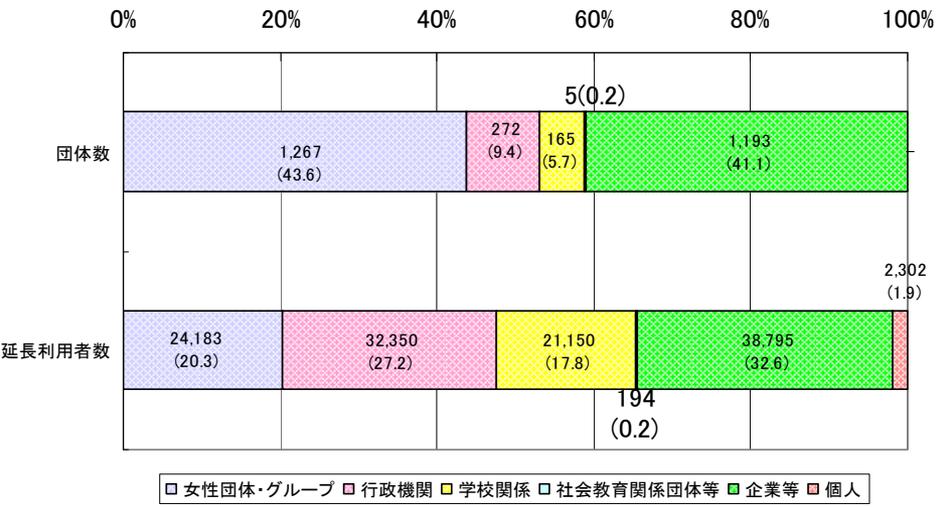


(注) 1 22年度11月15日～2月28日まで改修工事のため休館
 2 休館減: 休館期間中の前年度実績31,119人
 3 震災減: 東日本大震災によるキャンセル: 22年度7,218人、23年度14,879人

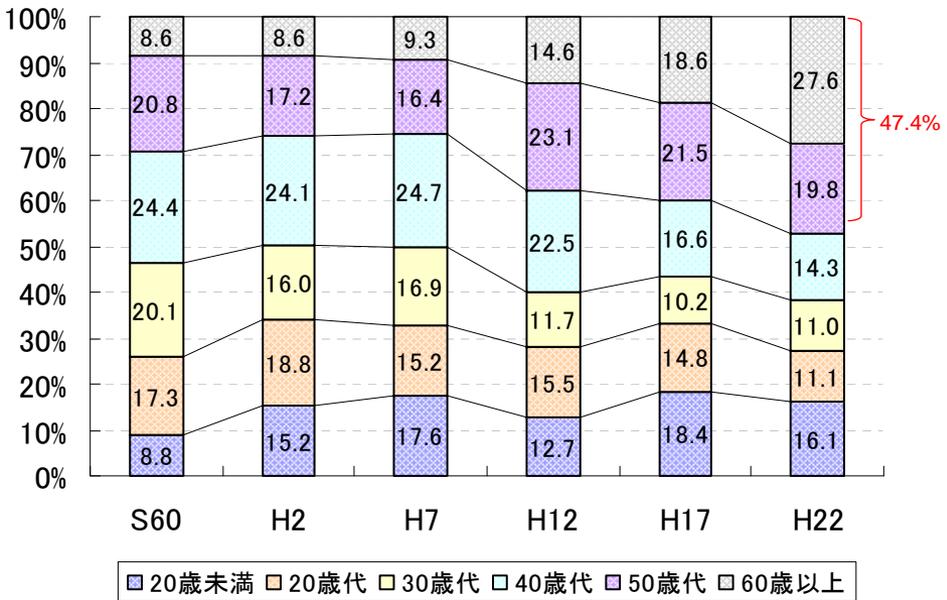
5. 利用者の状況

- 利用団体は、「女性団体・グループ」が1番多く、次いで「企業等」が多い。
- 50歳以上の利用者が約半数を占める。なお、60歳以上の利用者は全体の約3割。
- 利用者の8割以上が、会館を過去に3回以上利用している。新規の利用者は約1割である。

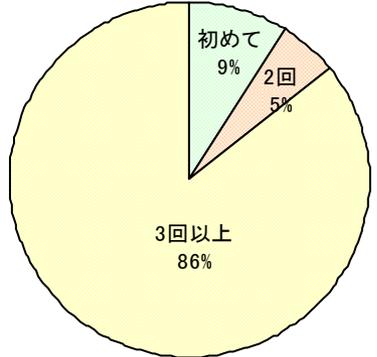
(1) 利用団体の内訳(平成22年度)



(2) 利用者の年齢層(平成22年度)



(3) 利用者の過去の利用回数(平成22年度)



※ 「利用者」は目的利用、一般利用を問わず会館を利用した年間の延利用者を指す。

6. 国立女性教育会館の施設概要

本館	実技研修棟	宿泊棟	研修棟	体育館
				
延べ面積 7,307㎡	延べ面積 630㎡	延べ面積 8,660㎡	延べ面積 7,470㎡	延べ面積 1,206㎡
事務局、女性教育情報センター、女性アーカイブセンター、フロント 等	音楽室、美術・工芸室、調理室、幼児室 等	<ul style="list-style-type: none"> ・洋室137室、和室24室 計161室 ・最大327名収容 ・ミーティングルーム、談話室 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・講堂、大、中、小会議室、研修室、マルチメディア研修室 ・最大1,451名収容 	バレーボール2面 バドミントン3面 フットサル3面
—	使用料:400円 ～1,700円	使用料:2,200円～4,000円 ※会館主催の研修参加者は1,000円	使用料:300円 ～17,000円	使用料:3,500円 ～11,300円

響書院・和庵	テニスコート	プール
		
延べ面積 216㎡	延べ面積 1,500㎡	1,127㎡
響書院:茶室2部屋(15畳、4.5畳)／座敷1部屋(10畳) 和庵:茶室1部屋(4.5畳)	スパックサンドコート2面	25m×6コース
使用料:1,200円～4,000円	使用料:1,700円～2,200円(1面あたり)	現在休止中

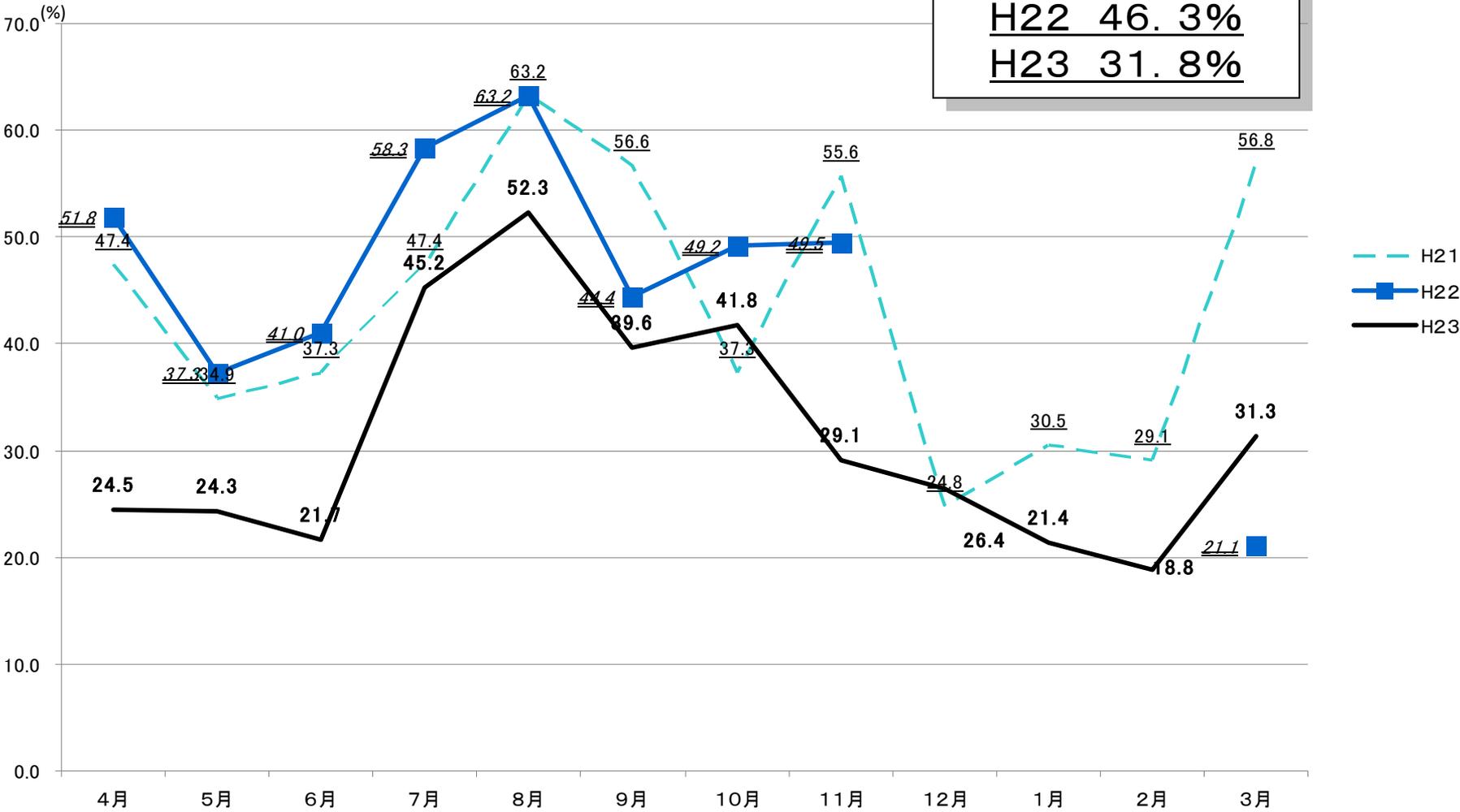
※使用料:午前(9時～12時)、午後(13時～17時)、夜間(18時～21時)の時間区分ごとに発生する料金。宿泊棟については1泊あたりの料金。

※平成22年度に各施設の冷暖房設備等の老朽化設備改修工事を実施済

7. 各施設の利用率(1)

宿泊棟(平成21年度～平成23年度)

年間利用率	
H21	44.7%
H22	46.3%
H23	31.8%

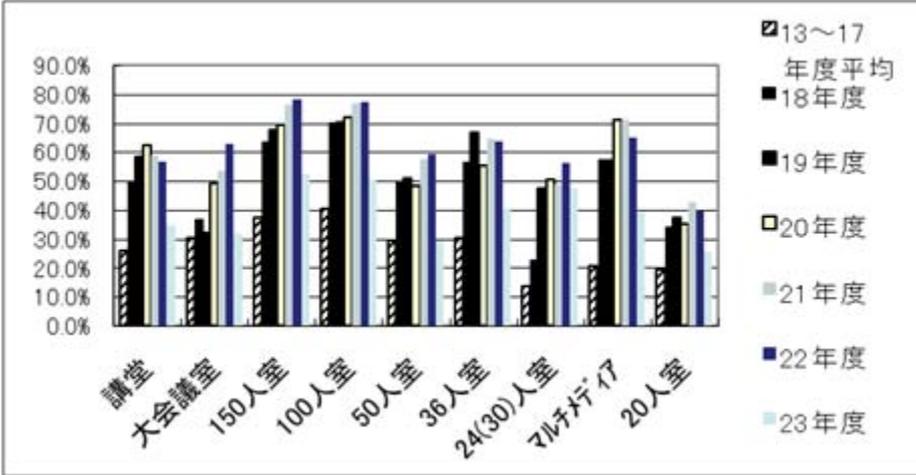


(注) 1 利用率=利用宿泊室数/利用可能宿泊室数×100
 2 22年11月15日～23年2月28日まで改修工事のため休館

8. 各施設の利用率(2)

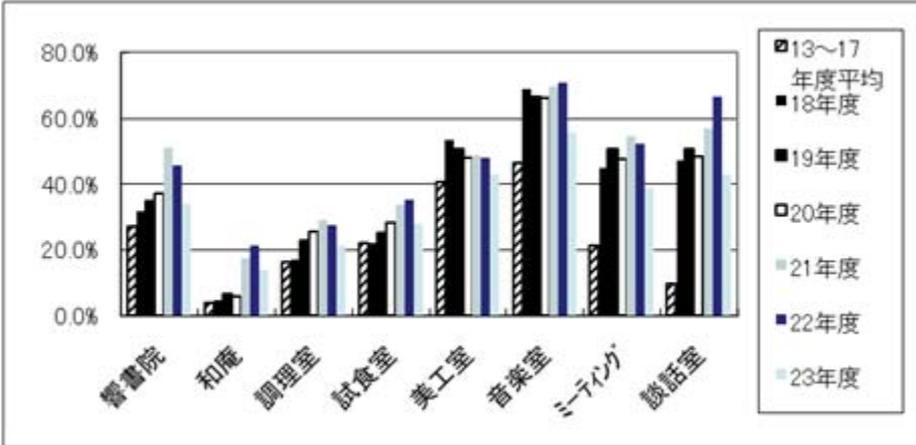
(1) 研修棟

	13~17 年度平均	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
講堂	26.0%	50.0%	58.3%	62.4%	58.9%	56.8%	34.9%
大会議室	30.5%	36.9%	32.3%	49.0%	53.7%	62.9%	31.7%
150人室	37.6%	63.7%	67.8%	69.2%	76.2%	78.1%	52.2%
100人室	40.5%	70.3%	70.3%	71.9%	76.6%	77.1%	50.5%
50人室	29.7%	50.1%	50.9%	48.2%	57.7%	59.4%	29.3%
36人室	30.2%	56.7%	66.9%	55.2%	64.6%	63.7%	40.2%
24(30)人室	13.8%	22.8%	47.7%	50.3%	48.5%	56.2%	47.3%
マルチメディア	20.9%	57.3%	57.3%	71.0%	71.0%	64.9%	39.1%
20人室	19.4%	34.2%	37.3%	35.0%	42.7%	39.4%	25.4%



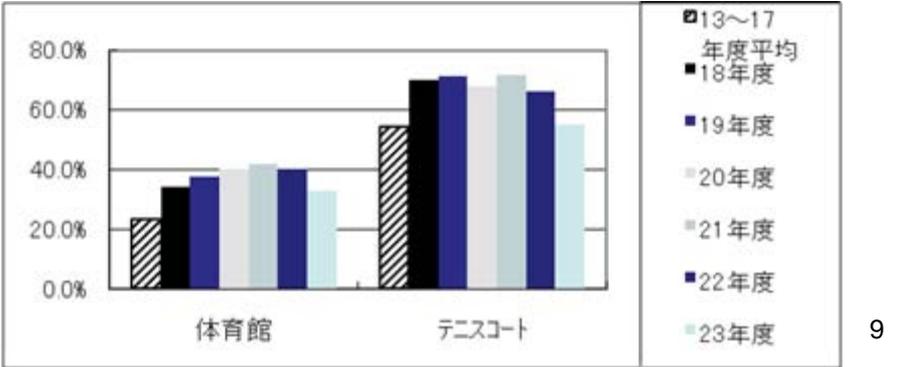
(2) 日本家屋、実技研修棟

	13~17 年度平均	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
響書院	27.0%	31.5%	34.6%	37.2%	50.9%	45.6%	34.2%
和庵	3.8%	4.5%	6.7%	5.9%	17.3%	21.3%	14.1%
調理室	16.1%	16.9%	22.9%	25.6%	28.9%	27.6%	21.2%
試食室	22.0%	22.0%	25.2%	28.1%	33.4%	35.1%	27.7%
美工室	40.5%	53.2%	50.7%	48.0%	48.8%	47.9%	43.0%
音楽室	46.3%	68.9%	66.5%	66.0%	69.7%	70.7%	55.8%
ミーティング	21.2%	44.8%	50.8%	47.5%	54.4%	52.1%	38.6%
談話室	9.7%	47.0%	50.5%	48.3%	56.7%	66.6%	42.9%



(3) 体育館、テニスコート

	13~17 年度平均	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
体育館	23.3%	34.1%	37.7%	40.3%	41.7%	40.0%	33.0%
テニスコート	54.5%	70.1%	71.3%	68.0%	71.9%	66.4%	55.1%

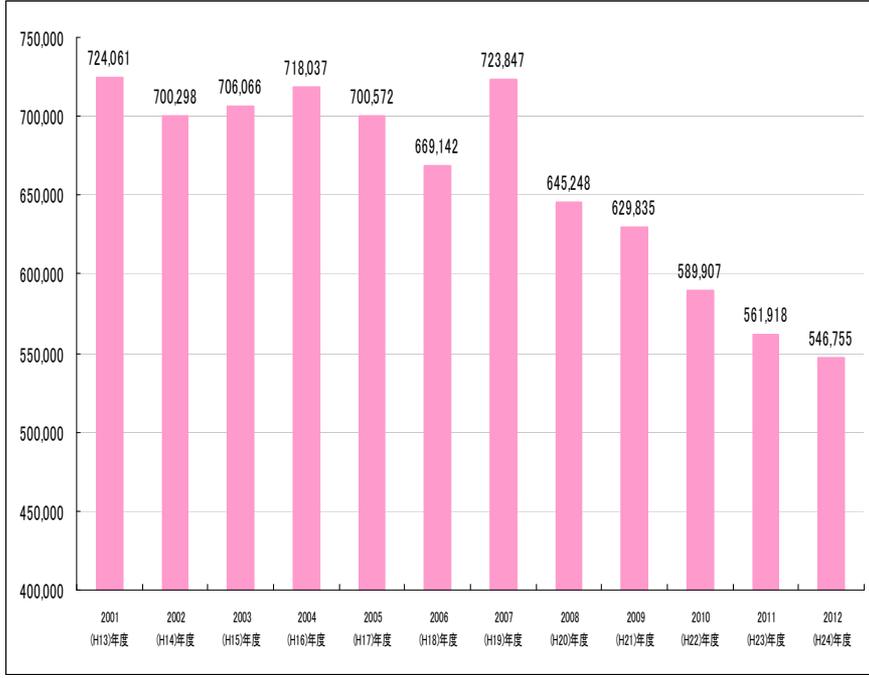


※ 利用率=1年間の総利用時間帯数(午前・午後)÷(開館日数×2時間帯(午前・午後))×100
 ※ テニスコートについては平成23年10月より5面→2面になっている。

9. 運営費交付金と自己収入額の推移

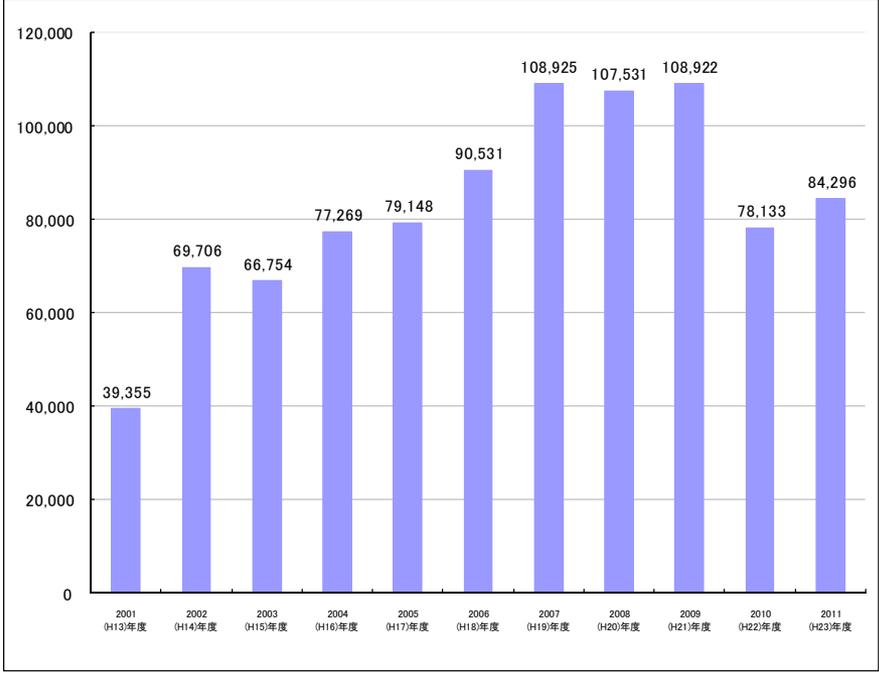
平成13年～24年度運営費交付金の推移

(千円)



平成13年～23年度自己収入額の推移

(千円)



※特殊要因経費(退職手当、新規事業経費等)を含む

※自己収入額は受託収入、寄付金収入を除く。

○運営費交付金:
独立行政法人の行う業務の財源の一部に充てるため国が同法人に対し、毎事業年度交付する運営費。

○運営費交付金は、平成13年と比較して約25%減少(24年度)。自己収入は100%増(23年度見込み)

【効率化の取組例】

- ・平成21年度→22年度(40百万円削減):退職者不補充、プール運営休止による施設維持費減、宿泊料金値上げ
- ・平成22年度→23年度(25百万円削減):光熱費等管理運営費の削減、宿泊料金値上げ

【参考】独立行政法人の運営費交付金について

【運営費交付金の算定】

各独立行政法人が作成し、所管大臣が認可する中期計画に定める算定ルールに基づき算定。
算定ルールは、毎年度一定の率で削減することを前提とした全法人統一的な構造。

※退職手当等の当該年度のみが発生する経費については特殊業務経費として措置。

【国立女性教育会館における算定ルールとこれまでの削減】

国立女性教育会館については、中期計画において以下のとおり算定ルールを定めている。

- ・第Ⅰ期中期計画(平成13～17年度):人件費・物件費ともに毎年△1%
- ・第Ⅱ期中期計画(平成18～22年度):人件費・物件費ともに管理経費は毎年△3.2%、業務経費は毎年△1.03%削減
- ・第Ⅲ期中期計画(平成23～27年度):人件費・物件費ともに管理経費は毎年△3.2%、業務経費は毎年△1.03%削減。

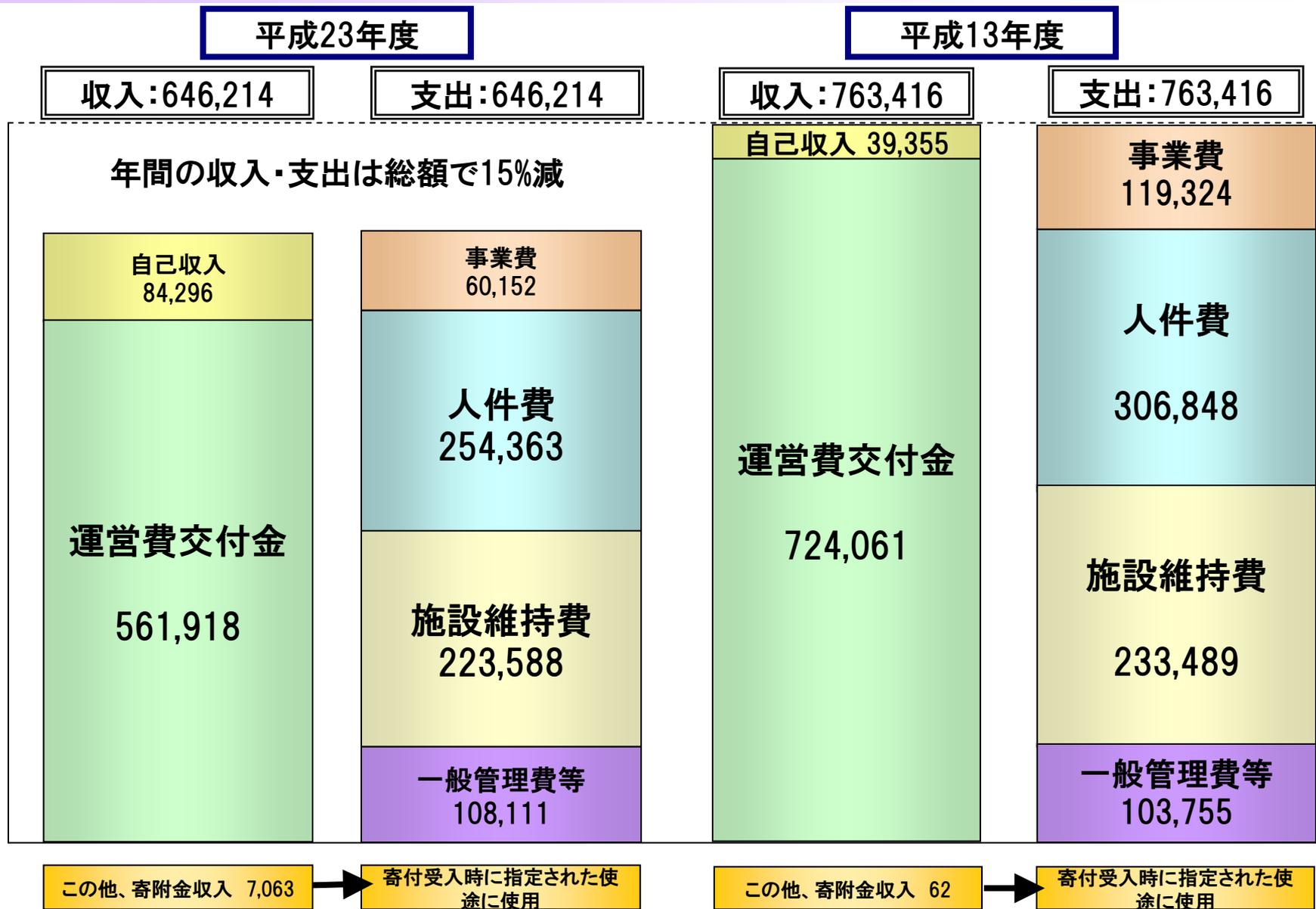
※このほか、自己収入についても、毎年度一定の増を運営費交付金の算定に反映(自己収入増＝運営費交付金の減)

この算定ルールに基づき、法人化後12年間で約1/4の予算を削減してきている。

平成13年度運営費交付金:724百万円

→ 平成24年度運営費交付金:547百万円(対平成13年度比△24.4%)

10. 国立女性教育会館の財政構造(平成23年度と13年度の比較)



※1 単位千円。23年度の()内は13年度からの増減。施設整備費補助金による収入・支出、受託収入・経費は除いた金額である。

※2 平成13年の金額は決算額。平成23年度は決算見込み額(現在決算整理中のため、今後若干の増減があり得る)。

※3 寄附金収入は収入額の外数。寄附受入事務取扱規程により、寄付受入時に寄付者の指定する使途に使用。

※4 人件費には、客員研究員給与、福利厚生費等も含む